公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度: 令和5年度】

所管部・課 仙北市 市民福祉部 長寿支援課 指定管理者 株式会社 おもてなしせんぼく

1 施設名等

施設名 西木温泉ふれあいプラザ クリオン 施設の所在地 秋田県仙北市西木町門屋字屋敷田83-2

2 施設の概要

設置年月	平成14年2月	根拠条例等	仙北市西木温泉ふれあいプラザクリオン条例				
設置目的	市民の心身の保養及び健康増進を図り、併せて地域文化の発展に寄与するため、西木温泉ふれあいプラザクリオンを設置する。						
施設内容	大浴場(サウナ付)・小浴場・宿泊用客室・湯治用客室・大広間・多目的ホール(電動椅子付)・レストラン(2ヵ所)・温泉プール						
利用料金	仙北市西木温泉ふれあいプラザクリオン条例に基づく						

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数:1) 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (税込)(単位:千円)

項	目/年度	令和4年度	令和5年度	項目/年度		令和4年度	令和5年度
	指定管理料	49,199	50,497		維持管理費	153,165	125,322
収入	利用料金収入	73,919	119,172	支出	事業費	84	0
	その他	387	415		その他	0	50,696
収入合計 ①		123,505	170,084	支出合計 ②		153,249	176,018
※臨時的経費除く。					長月(1)一2)	-29,744	-5,934

5 指定管理者の業務内容

温泉宿泊施設の管理運営

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、%)

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	7,659	6,816	6,965	6,480	8,741	6,797	7,357	6,655	6,984	7,259	6,826	7,308	85,847
令和4年度(B)	6,584	6,234	6,946	6,852	7,191	6,543	7,995	7,311	7,499	8,282	6,777	8,089	86,303
(A)/(B)	116.3%	109.3%	100.3%	94.6%	121.6%	103.9%	92.0%	91.0%	93.1%	87.6%	100.7%	90.3%	99.5%

(2)利用料金収入 (税込)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	10,281	9,263	10,755	8,372	13,012	9,798	10,085	9,609	9,934	13,871	6,366	7,826	119,172
令和4年度(B)	5,201	4,826	5,912	6,209	5,788	5,557	8,251	6,591	6,690	8,232	4,023	6,639	73,919
(A)/(B)	197.7%	191.9%	181.9%	134.8%	224.8%	176.3%	122.2%	145.8%	148.5%	168.5%	158.2%	117.9%	161.2%

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	評価	所 管 課	評価
施設の目的に 沿った管理運 営	協定書、仕様書及び事業計画に基づいた管理運営を実施できた。	В	協定書、仕様書および事業計画に基づい た管理運営を実施したと認められる。	В
平等な利用の 確保	地域内外の利用者にかかわらず平等な対応、サー ビスを行った。	В	入浴利用者、宿泊利用者、宴会利用者等 の設定をするなど平等に行われている。	В
利用者サービ ス向上の取組	利用者アンケートを実施し、お客様の声を把握し、また要望を直接聞くなどして速やかな対応に努めた。	В	宿泊プラン、レストランメニュー等の企画開 発に努力が認められる。	В
自主事業	年間営業計画を作り計画通り行った。	В	営業計画のとおり実施されている。	В
職員·管理体 制	事業計画書に基づいた職員配置及び管理を行っ た。	В	適切な人員が適材適所に配置されている。	В
収支状況	コロナ禍からの需要回復基調に期待しながらも、物価高、燃料、人件費高騰に対応するため、価格改定ほか業務効率(営業時間、受注方法の見直し)を図った結果、計画値は未達であるが収支の改善は図られている。	С	昨年度実績や計画と比較し、収支共にプラスとなっている。物価や燃料の高騰の影響もあり支出もあるなか業務の効率化を図るなど、計画値未達ではあるが、経営努力は認められる。	С
今年度の取組 (令和5年度)	お客様の安全・安心・清潔を基本とし、地域の人々に信頼され、親しみをもって利用していただける明るい雰囲気の施設づくりに努めた。。合併後取り組んでいる施設相互間の協力体制、受注強化作りをさらにすすめ、収支の改善を図った。		アンケート結果からも、利用者の安全・安心・清潔を基本とした明るい雰囲気の施設づくりができていることが伺える。また、施設相互間の連携強化も図られている。	
総合評価	おおむね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。	В	おおむね協定書、仕様書等に基づいた適 正な管理が行われたものと確認する。	В

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
- B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
- B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指 定 管 理 者	所 管 課			
制度の効果	お客様の目線にたった対応がスムーズにとれ、利用されているお客様の評価、信頼も上がっている。地元のお客様の利用が増えている。	令和4年9月に合併したメリットを生かし、施設相互間の協力、連携体制が整えられてきていることは、施設内環境および経営の改善にも活かされている。			
施設の管理 運営の課題	施設のバリアフリー化、客室以外のトイレの洋式化、車椅子用トイレの施設整備が必要。施設内の給水、暖房関連の配管の漏水対策。施設内の照明のLED化。施設周りの敷地、駐車場等を含めた環境整備。客室、宴会場等の冷暖房機器の更新。	施設整備については、今までも計画的に実施してきたが、市の指定管理者施設全体の状況も鑑みながら管理運営していく方針である。			

※7~8: 指定管理者及び所管課記入